

総合評価方式一般競争入札に係るQ&Aについて

(R4年4月1日更新)

大項目	No.	意見・質問	回答
案件ごとの点数について	1	1案件における満点は何点になりますか。	59.5点が満点になります。 内訳としては 価格点 27点(調査基準価格が予定価格の70%の場合) 施工能力点 22点 技術者配置 3点 同種・類似工事実績 2点 本店・支店 3点 災害協定・環境配慮 2.5点 となります。
	2	1点あたりで、応札額いくら分の差がつきますか。	案件の予定価格によりますが、 予定価格3000万の工事に2500万で入札 →価格点 $90 \times (1 - 2500 / 3000) = 15$ 点 予定価格3000万の工事に2000万で入札 →価格点 $90 \times (1 - 2000 / 3000) = 30$ 点 500万の差で15点の差がつく →1点あたり $500 / 15 \approx 33$ 万
工事成績評価点について	3	評価対象となる工事成績点は、直近3件とありますが、直近から3番目にあたる工事で、工期が同日の場合の取扱いについて教えてください。	直近から3番目にあたる工事が複数ある場合は、点数の高いものを選択してください。
技術者(代理人)について	4	落札後に配置予定技術者の変更は行えますか。	総合評価案件については、配置予定技術者を点数化しており、その変更は落札結果にも影響を及ぼす場合があります。よって、配置予定技術者の変更については入札締切前、かつ、技術者に係る点数が変わらないことを条件に変更を認めています。(詳細については「総合評価方式一般競争入札における配置予定技術者の変更について」を参照)

総合評価方式一般競争入札に係るQ&Aについて

(R4年4月1日更新)

大項目	No.	意見・質問	回答
工事实績点について	5	配置予定技術者の工事实績について、公告に記載の工種以外の実績でも、実績としてカウントされますか。	工事实績については、公告記載の工種のみを実績とします。例として、建築一式工事を工種で指定している案件について、建築その他工事を実績としてカウントすることはできません。工事实態として、建築一式工事である場合も、CORINS登録のデータを参考とさせていただきますので、ご注意ください。
	6	配置予定技術者の経験は、入札参加企業ではない前所属企業の経験も含めることができますか。	できます。ただし、CORINS登録のデータで確認が取れる場合のみとなります。
地域貢献点について	7	区との契約は無いが、災害対応したことが証明出来る場合は、加点対象とすることができますか。	できません。あくまでも、区からの要請に基づいて契約を結んで対応した場合のみ加点対象となります。
低入札価格調査の対象となった場合の取り扱いについて	8	調査基準価格未満の応札で落札候補者となった場合、低入札価格調査の対象となるが、調査期間中に別案件を落札した場合の取り扱いはどうなりますか。	落札候補者となった時点で、手持ち工事件数に含みます。総合評価方式のため、配置予定技術者の方もこの時点で配置して頂くことになります。そのため、同じ技術者の方で別の案件に申し込んでいる場合は、同等点数以上の技術者の方への変更もしくは、辞退していただくことになることがあります。（建設業法上兼任可能な金額であれば問題ありません）